

第5回中野区環境審議会小委員会 議事録

1. 日 時：平成19年5月11日（金）10:00～12:00

2. 場 所：中野区役所4階 第3委員会室

3. 内 容

(1) 答申（案）の点検・確認について

(2) その他

4. 出席者

出席委員3名

大沼 あゆみ会長、蟹江 憲史委員、大橋 美紀委員

欠席委員（3名）

折原 烈男副会長、石川 誠一委員、五味 道雄委員

[中野区職員（幹事）]

出席9名（代理2名含む）

長田政策室計画財務担当課長、豊川経営室財産管理担当課長、田中管理会計室評価・改善推進担当課長、鈴木区民生活部産業振興担当参事、納谷区民生活部環境と暮らし担当課長、橋本区民生活部ごみ減量・清掃事業担当参事代理（佐藤主査）、登都市整備部都市計画担当課長、安部都市整備部公園・道路担当課長、入野教育委員会事務局指導室長代理（吉成指導主事）

欠席1名

大沼区民生活部長

5. 配付資料

*第5回中野区環境審議会小委員会 次第

小委員会資料1 第8回審議会で作された答申（案Ⅰ）に対する意見概要

小委員会資料2 審議会委員からの答申（案Ⅱ）に対する意見概要

小委員会資料3 修正箇所比較表

小委員会資料4 答申（案）

小委員会資料5 資料編

6. 議事録

○大沼会長

それでは、小委員会を始めさせていただきます。

お手元の答申（案）は、4月16日の審議会でもいただいた修正意見を反映させた案Ⅱに対する意見を反映させたものだそうです。修正箇所について少し説明いただけますか。

○環境と暮らし担当課長

まず、答申案のアンダーラインのところは、前回の審議会でご審議いただいて修正した箇所です。これは案Ⅱを連休前に各委員さんに送っていますので、確認していただいていると思います。網掛けの部分は、お手元の「小委員会資料2 審議会委員からの答申（案Ⅱ）に対する意見概要」にまとめていますが、答申案Ⅱに対する意見を反映させて修正した箇所です。本日はこの部分を中心に説明させていただきます。

答申案Ⅱに対し、各委員から全部で13の意見をいただきました。

「小委員会資料2 審議会委員からの答申（案Ⅱ）に対する意見概要」と「小委員会資料3 修正箇所比較表」をご覧ください

まず、1番目の意見は、「私たちのさらなる取組みが求められています」は、さらなる対象がないということで、ここは「問題であると言えます。私たちが主体的に取り組む姿勢が必要です」と修正すべきだという意見は、そのまま反映させました。

また、2番目の意見も反映させていただきました。

3番目、「安全で環境負荷の少ない自動車とエコドライブが普及する」の部分で「環境負荷の少ない」が二回出てきてくどいというご意見は、文言を一部修正しました。

4番目、「区民一人1日当たりのごみ量が半減しています」という方がイメージがつかみやすいので、残すべきだという意見がありましたが、将来の望ましい姿に数量的な表現は適さないというご意見が前の審議会でありましたので、反映させていません。

5番目、『「身近な生活環境の改善」の基本目標の「地域の人々の交流が盛んに行われ」の部分に「あいさつをかわす」などの具体的なイメージを入れたほうがいい』という意見は反映させました。

6番目、「気候の変化に対応できる」は「く」が抜けているというご指摘の部分は修正しました。

7番目、「都市の緑化や土地利用のあり方など」に「都市計画」を入れていただきたいという意見ですが、前の審議会での議論を踏まえまして、「都市の緑化や土地利用のあり方など、まちづくりを視野に」で「都市計画」の意味も含んでいる判断して、反映させませんでした。

○大沼会長

ここは前回の審議会で「土地利用」という言葉を入れたのですよね。

○環境と暮らし担当課長

はい。

8番目、公園、街路樹、河川緑地などの公共施設の問題、あるいは区立の小中学校の統廃合を進めている前提の中での文言の修正ということですが、これ

は反映させました。

9番目、「地域や他人への気遣い、配慮の啓発を」の部分は、「地域のつながりの大切さを強調する文言を入れて欲しい」ということで、反映させました。

10番目、「区民・事業者・区それぞれが自らの責務や役割を理解して」に、「一体となって」を入れてほしいというので、反映させました。

11番目、「相互にパートナーとして連携・協働して取組みを進めていくための組織」の部分に、地域とつながりが大切なことがわかる表現を入れて欲しいという意見は反映させました。

12番目、「何か環境に良いことをしたい」を「環境に何か貢献したい」に変えた方がいいのではないかというご意見については、従前どおりの表現で十分ではないかという判断で、反映させませんでした。

最後に13番目、用語集に対するご意見ですが「3ガス」という表現は、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等と例示を行うように修正したので、「3」は削除の方が自然だという意見は、反映させました。

以上、今回いただいた意見で反映させた部分、あるいは反映させなかった部分のご説明です。

あと、確認のために、資料4の答申（案）そのものをご覧いただきたいと思います。

繰り返しになりますが、2ページ目で、前回の議論あるいは今回いただいた意見で修正した部分を含め、若干簡単にご説明します。

まず、2ページの上から2行目、「みどりを減らしコンクリートやアスファルトで覆われたまちを築き」、あるいは次の「多量のエネルギーや資源を消費して」を飛ばして、「便利で快適な生活を送ってきました」と修正しました。

次に、「多量のエネルギーや資源を消費してきました。そして」と文章を修正しました。

また、次の網かけは、12行目から13行目の「同時に被害を受ける問題であり、私たちの主体的な取組み」と変えました。

大きなところだけかいつまんで申し上げます。

15行目、「わが国では6%の温室効果ガス削減の約束を達成するため」という修正をいたしました。

4ページ目、先ほどご説明しましたように、16行目から18行目にかけて、「区は、従来の公害対策や緑化推進といった」という3行の全体の表現を若干修正させていただきました。

7ページをご覧ください。大きな修正ですが、「環境負荷の少ない交通体系」の表現を、「公共交通や自転車、徒歩で移動する人が増える一方で、安全で環境負荷の少ない自動車とエコドライブが普及するなど環境負荷の少ない交通体系が整備されています」と修正しました。

また、「ごみの発生抑制と資源化」につきましても、「ごみの発生を抑え、資源化が徹底した暮らしや事業活動が定着しています」と修正しました。

(5)の中段ですが、「身近な生活環境の改善」、11行目「お互いに挨拶を

交わすなど」という具体的な例示を入れて、より分かりやすくするような修正をしました。

7ページ下段のIPCCの文章は、文言の表現等適切な修正をさせてもらったところです。これは8ページの5行目までつながっていますが、審議会の意見を踏まえまして、より分かりやすい修正をさせていただきました。

9ページの14行目から16行目、「ファンドの活用やグリーン電力の普及など、需要者（消費者）とエネルギーの供給者が協働して自然エネルギーの利用を促す取組みも必要だと考えます」と修正しました。

あと大きい変更は、10ページの23行目から26行目の文章ですが、先ほどご説明しましたように「公園、街路樹、河川緑地、学校などの公共施設を整備し統廃合等する際には」と修正させていただきました。

11ページの21行目から22行目は、「同じ地域に住む同士がつながりを強め、近隣や他人に対する気遣い、配慮の大切さを再認識するような啓発」と修正させていただきましたところ。

13ページをご覧ください。先ほど説明しましたが、上から4行目と5行目を「区民・事業者・区それぞれが自らの責務や役割を理解して一体となって取組みを進め」、24行目から25行目「地域に根ざした組織をつくる必要がある」と修正させていただきました。

以上が大きな修正でございます。あとは委員の皆様方に若干アンダーラインを引いている部分がありますが、これは先ほど申し上げましたように、前回の審議会の議論を踏まえ、審議会の中で確認されたところを修正したものです。

○大沼会長

ありがとうございます。

今の事務局の説明について、何か質問ございますか。

今日の目的は、18日の審議会で答申として決定するものの最後の点検・確認を行う機会ですので、どうぞよろしくお願いします。

修正箇所を中心に確認していただきますが、何かほかにも気づいた点があったら意見をいただければと思います。

それでは、答申（案）、資料4と資料3を見ながら、まず、「はじめに」から見ていきましょう。「具体化し実行する」の部分は、これでいいですね。

それでは、「I 基本計画改定にあたっての現状認識」に行きます。「みどりを減らしコンクリートやアスファルトで覆われたまちを築き」のように修正したのは、前回の審議会で出た意見に基づいて修正したのですか。

○環境と暮らし担当課長

はい。表現をそのように修正した方が、実態に即しているのではないかとというご意見でした。

減らしてきたのはだれなのか。私たちではないか。主語がなかったので、自然に壊れてきた、覆われたまちになったような表現ではなくて、自分たちがや

ったという表現にした方がよいということです。

○大沼会長

臨場感があるわけですね。

京都議定書の星印は、右側にあった方がいいですね。

○環境と暮らし担当課長

修正します。

○大沼会長

何か気がついた点等ございませんか。

○蟹江委員

今の15行目のところですが、90年比6%と入れなくていいですか。

○大沼会長

これは「1990年比」と入れないとだめですね。全く気がつきませんでした。ありがとうございます。

○環境と暮らし担当課長

「基準年である1990年比」とした方がいいですか。単に「1990年」の方がいいですか。

○大沼会長

「1990年比」でいいと思います。

○蟹江委員

「6%」の後にカッコで入れたらどうですか。

○事務局

「平成2（1990）年比で」と入れたいと思います。

○大沼会長

22行目の「環境の保全と経済の発展が地球規模で両立する社会」という表現は、IPCCの中で書いてありますか。これは二酸化炭素をどのように減らすかで、経済の発展と両立するということはないと思います。

つまり、二酸化炭素を減らすということでは、二酸化炭素を十分減らせば地球の平均気温が1.1℃から2.9℃になるわけですが、それが経済の発展と両立しているとは言えないと思います。

○蟹江委員

四つあるシナリオのうちの二つという話で、シナリオの説明がこんなふうになっていたような気がします。

○事務局

たしかこれは、分かりやすくシナリオを表現するために、新聞記事の表現を使いました。

○大沼会長

これは少し微妙だと思います。

○環境と暮らし担当課長

IPCCレポートの本文を確認して、それに合わせるようにします。

○大沼会長

そうですね。つまり、両立しなくても、二酸化炭素を減らしていれば気温の上昇は当然とどまるはずです。地球には経済は関係ないですから。だから、「両立する社会」と限定する必要はないような気がするので、ここは確認してください。お願いします。

では、次のⅡに移ります。「基本計画改定に当たっての基本的な考え方」の4ページと5ページです。これはいかがですか。

23行目に、「20年先から30年先に実現すべき環境像を掲げる」、27行目に「概ね10年後に実現すべき目標や取組み」とありますが、この10年後と20年後というのはどういう違いがあるのですか。

○環境と暮らし担当課長

いわゆる基本構想、実行計画の将来像というのは、おおむね20年先のものを描いています。環境像もそれに合わせて、姿としては20年から30年先の姿を描がき、そのもとで、10年後に具体的に目指すべき目標をきちんととらえる必要があるだろうという理解です。

○大沼会長

なるほど。そうすると10年後は、20年後、30年後という到達点の途中目標ということですね。

○環境と暮らし担当課長

そうです。きちんとした将来像を描いて、10年後の具体的な実現すべき目標を設定するという考え方です。

○大沼会長

そうだとすると、24行目で「さらに」と文章をつなぐと、違ったイメージになるので、「そのために」としたらどうでしょうか。他に、大橋さん、蟹江さん、どうですか。

○大橋委員

「必要」という意味はわかりますが、「必要」という言葉が多用されているので、その辺は整理された方がいいと思います。

○大沼会長

4段落、「必要があります」で終わっています。内容はもう十分なので、大橋さんがおっしゃる通り、ここも変えた方がいいですね。

○環境と暮らし担当課長

「必要があります」という表現を少し多用しているので、分かりにくいというのは確かにあろうかと思います。表現を工夫したいと思います。

○大沼会長

そうですね。意味は全然おかしくないし、「必要があります」というのはもっともなのですが、少し表現を工夫できるところは工夫してもらいたと思います。

○環境と暮らし担当課長

接続詞も含めて整理してみます。

○大沼会長

よろしくをお願いします。

それでは、Ⅲの「1 環境像」にいきます。これは直しが一つだけですが、どうですか。

○蟹江委員

2番目の下線の「誰もが安心して暮らせる」という部分と、最後の「安全で安心して暮らす」というのが重なりますね。

○大沼会長

重なっていますね。2番目の「安心」は消してもいいのではないですか。

○大橋委員

あえて4番目にも入れたのはどういうことだったのですか。

○大沼会長

「誰もが安心して暮らせる」とすると、逆に2番目の「環境と経済が調和し」、「真に豊か」という意味あいが薄まるような気がしますので、取ってもよいのではないかという感じがします。

○蟹江委員

または、最後のところに「誰もが安全で安心して」と入れる。

○大沼会長

「誰もが」と入れれば、四つの考え方がはっきりしますね。地球的視野に立っているということ、経済と環境が調和しているということ、環境に配慮した取り組みが根づいているということ、安全で安心して暮らすことができるということですから、これは取っていただけますか。

○環境と暮らし担当課長

はい。確認ですが、2番目の「誰もが安心して暮らせる」をそっくり取って、4番目の「安全で安心」の前に「誰もが」を入れるということによろしいですか。

○大沼会長

それでよいと思います。

次は、2の「基本目標」です。ここはいかがですか。

(2)ですが、「安全で環境負荷の少ない自動車」と「など環境負荷の少ない交通体系」で、「環境負荷の少ない」が二つかかっています。後ろの「環境負荷の少ない」は取っても大丈夫ではないですか。「安全で環境負荷の少ない自動車とエコドライブが普及する交通体系が整備されています」でよいのではないのでしょうか。

環境負荷の少ない交通体系というのは、当然、自転車や徒歩も含むわけですから、分かると思います。あるいは、自動車に係るところを「安全で汚染物質の排出の少ない自動車」にするのはどうですか。

○環境と暮らし担当課長

「低公害車」とするのはいかがですか。

○大沼会長

低公害車というのは基本的に、NOxやCO₂等の排出を抑えているということですよ。

○環境と暮らし担当課長

低公害車というと、従来から使われて随分古い言葉のようですが、今もって「低公害車」と言われておりますので、むしろ「低公害車やエコドライブが普

及するような環境負荷の少ない交通体系」と整理してみます。

○大沼会長

それでもいいと思います

○環境と暮らし担当課長

確認しますが、「低公害車やエコドライブが普及するなど環境負荷の少ない交通体系」でよろしいですか。

○大沼会長

それでいいと思います。

(3)の「ごみの発生を抑え、資源化が徹底した暮らしや」は、「ごみの発生を抑え、資源化を徹底した」ではないですか。

○環境と暮らし担当課長

「資源化を徹底した」にします。

○大沼会長

大橋さんと蟹江さん、Ⅱの基本目標の中で何かありますか。

○蟹江委員

「お互いに挨拶を交わすなど」というのは、入れてくださいという意見が出たのですよね。

○環境と暮らし担当課長

はい、強い意見がありました。

○大沼会長

中野区らしくてよいのではないのでしょうか。

それでは3の「重点的に取り組むテーマと目標」にいけます。

目標は、「緩和された」の方がいいと思います。なぜかという、目標ですから「緩和をめざす」は変です。これだと、目指すことが目標になってしまいますから、「緩和された」でよいと思います。「温室効果ガスが削減され、ヒートアイランド現象が緩和された」の方がしっくりきます。

○蟹江委員

これは今更かもしれませんが、「温室効果ガスの削減」と全部書いてありますが、「温室効果ガスの排出削減」としなくていいですか。

要するに、温室効果ガスはあってもいいわけです。その人為的な排出が問題になっているわけです。

○大沼会長

そうですね。つい「炭素削減」と言ってしまいましたが、正式には確かに「排出削減」ですね。

「削減」というのを検索していただいて、全部「排出」を入れてもらいましょう。その方がいいと思います。「温室効果ガスの排出が削減され、ヒートアイランド現象が緩和された」ということです。

2 ページ目、IPCCの第4次報告書（第1作業部会報告書）で、これは本年2月ですが、こちらは第2作業部会報告書なので本年4月となっています。2月と4月で違っていたのは、少し混乱してしまうのではないですか。同じ名前の第4次評価報告書が、前は2月に公表されていて、こちらは4月に公表されている。

○事務局

これは第1と第2作業部会の違いということですか。

○環境と暮らし担当課長

逆に、この答申の中で、第1、第2のような細かい作業部会報告書という注意書きが要るかという話にもなります。細かいものにすれば、第3も出ていますが、例えば2ページの方も、作業部会報告を取って「さらに本年には」の方がいいかもしれません。

○大沼会長

それでいいと思います。

○環境と暮らし担当課長

それで文言の整理をさせていただきます。

○大沼会長

IPCCのところですが、「地球温暖化が動植物の生息域の高緯度、高地への移動や、熱波による死亡の危険性など、自然環境や人間に影響を及ぼしていると報告しています」と、文章がうまくつながっていません。これは少し直していただいた方がいいですね。

「熱波による死亡」。熱波は人間で、動物ではないですよ。

○事務局

人間です。

○大沼会長

「生息域の移動をもたらす」とか、「人間にも熱波による死亡の危険性をも

たらずなど」でしょうか。そのように直していただきたいと思います。

○大橋委員

「報告書では……報告しています」というのは少し変だと思います。

○大沼会長

そうですね。これも直さなければいけませんね。

これは及ぼしているのでしょうか。まだ今の段階での影響というのは、あまり確信を持って言っていないような気がします。

○事務局

及ぼす可能性が高いということです。

○大沼会長

将来的な話ですから、ここも少し確認していただけたらと思います。

○蟹江委員

若干及ぼすと言う人もいますし、その辺は確認した方がいいと思います。

○環境と暮らし担当課長

本文を確認しますが、考え方として、生息域の話で「生息域の高緯度、高地への移動をもたらす」は動植物ですね。「人間も熱波による死亡の危険性が高まるなど、自然環境や人間に影響を及ぼす可能性の高さを指摘しています」ではいかがですか。

○大沼会長

それで結構だと思います。

○大沼会長

あとはどうですか。

○環境と暮らし担当課長

「報告書では」と入っていることや、3行目にまた「指摘しています」と書いてあるので、この辺を含めて文章は調整させていただきます。ここは事実ですので、特に議論をする余地があるわけではないと思います。

○大沼会長

ここは少しお調べください。

それでは、4の「分野別の取組みの方向」にいきます。ここは少し長いので、まず（1）までいきましょう。

ここはよろしいですか。アンダーラインのところは前回議論になったところですが、なければ、(2)の「環境負荷の少ない交通体系」に進みたいと思います。ここはいかがですか。

○大橋委員

前のところに戻りますが、「必要があると考えます」や、「必要です」というのがここにも多用されています。それ以外の言葉で表現するのは難しいのでしょうか。

○大沼会長

「必要である」という表現は、確かに全体的に多いです。先ほどのご指摘もありましたので、全体的に見直していただいて、「必要である」というのを違う表現ができるところは変えます。

○大橋委員

お願いします。

○蟹江委員

文章としてですが、9ページ26行目の「区のこれからの道路整備や交通施策は、自動車優先から」は、何から何へなののでしょうか。

○大沼会長

自動車優先のまちから自転車可以利用できるまちですね。ありがとうございます。

「(3)ごみの発生抑制と資源化の推進」はいかがですか。

○大橋委員

20行目あたりで「ごみ処理・リサイクル費用の負担の公平化について検討する必要がある」は、ごみの有料化ということをつけ加えたいということですか。

○大沼会長

これはもう随分議論したところだったと思います。有料化も当然ここには入ってきますが、もっと広い意味で負担の公平化ということだと思います。

それでは、(4)はいかがですか。

25行目の「あわせて、公園、街路樹、河川緑地、学校などの公共施設を整備し統廃合等する際には、防災やヒートアイランド現象の緩和など、みどりの持つ多様な機能を考慮した質の高いみどりの空間の整備を進めることが必要です」が、少し分かりにくいですね。これはどういうことですか。「公園、街路樹、河川緑地」で切れるのですか。公園、街路樹、河川緑地をどうするのですか。

○大橋委員

「整備」にかかってくるですね。

○事務局

公共施設の例示として、公園、街路樹、河川緑地、学校を挙げています。整備するのと、公共施設の統廃合というのがあります。

○大沼会長

街路樹、河川緑地というのが公共施設というのは、少し遠いですね。街路樹や河川緑地というのは「統廃合」と言うのですか。

○事務局

言いません。

○大橋委員

考え方として、公園、街路樹、河川緑地、学校を全部ひっくるめて「公共施設」と位置付けているわけですが、分かりにくいですね。だから、内容というよりも、分かりやすく書いた方がいいと思います。

○事務局

当初は「公園、街路樹、河川緑地などを整備する際には」だったのですが、これから学校の統廃合が進んでくる中で、やはり校庭の緑化等も配慮する必要があるというご意見が出て、学校を入れています。

○大沼会長

「公園、街路樹、河川緑地などを整備する際には、あるいは学校などの公共施設を統廃合する際には」と、二つ書いた方がいいと思います。「……整備する際には、あるいは学校などの公共施設を統廃合する際には、防災やヒートアイランド現象の緩和など、みどりの持つ多様な機能を考慮した質の高いみどりの空間の整備を進めることが必要です」としたらどうですか。

○大橋委員

それか、「公共施設（公園、街路樹、河川緑地、学校など）」としたらおかしいですか。

○大沼会長

どうでしょう。一般の人たちがぱっと読んで、街路樹は施設と言いますか。

○環境と暮らし担当課長

広義にとらえると、公園や街路樹というのはすべて公共施設で、インフラの一つだと思いますが、一般的には言いません。

○大沼会長

内容的にはいいわけですから、「公園、街路樹、河川緑地を整備したり、あるいは学校などの公共施設を統廃合等する際には」と、二つに分けて書かれた方が分かりやすいのではないですか。

○環境と暮らし担当課長

分かりました。

○大沼会長

ほかに何かありませんか。

○大橋委員

1点引っ掛かるのは、公園というのは公共施設にはならないのですか。

○環境と暮らし担当課長

公共施設だと思っています。ただ、その辺は割り切りで、公共施設を公園とは違った建物と理解すればいいのではないですか。

○事務局

前回「公共の建物」という表現になりましたが、そうすると校庭がどうなるのかというご意見がありました。

○大沼会長

分かりました。ここは少しお願いして、もう一度見てもらいます。

○蟹江委員

また、この文章の後ろの方で「整備を進めることが必要です」とありますが、前の方で「整備し」となっているので、整備するための整備を進めるとなります。

○環境と暮らし担当課長

「空間の確保」ではどうでしょうか。

○大沼会長

そうですね。あるいは「整備するときの空間への配慮」。

○環境と暮らし担当課長

「確保」ではまずいですか。

○大沼会長

その方がはっきりしていていいと思います。

(5)に移ります。ここはいかがですか。

なければ(6)環境教育のところに移ります。

○大橋委員

3行目の「(グリーンコンシューマー)を増やすことなどのような生活の中での取組み」は、「のような」がなくても、「増やすことなど生活の中での取組み」でよいと思います。

○事務局

「生活の中で」というのをぜひ入れて、生活の中での環境教育の取組み、自然に親しむ取組み、社会に対する取組みという三つの要素をぜひ入れてくださいということです。

最初は、今おっしゃった「増やす取組み」で、「生活の中での」を入れていませんでした。

○大橋委員

「増やすことなど」ではないですか。

○大沼会長

「増やすなどの生活の中での取組み」ですね。自然に親しむ取組みというのと、生き物が生存しているというのは違いますから。「多種多様な生き物が生存している自然に対し」にすると分かりやすいですね。

また、町会と自治会が「・」になっているのは、一緒だということですね。

蟹江先生、いかがですか。

○蟹江委員

(5)の最後から2番目の部分で、25行目から「その不安を解消するためには、区による情報の収集と区民への提供とともに、事業者等使用者に対し」の受ける部分が文章にありませんが、これは使用者に対してさせるということですよ。

○大沼会長

「図る」だけではだめですから、「管理システムを定着させる必要がある」というのがいいですね。ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。

○大橋委員

9ページに戻りますが、先ほど蟹江委員がおっしゃった「自動車優先から」というものの受けがないとおっしゃって、一応の決着は見ましたが、「歩行者優先」という言葉を入れることができないかなと思いました。「区のこれからの道路整備や交通施策は、自動車優先から歩行者優先」で「安全で楽しく歩くことができ、かつ自転車が利用できるまちづくりを」とできないかなと思いました。

○大沼会長

どうでしょうか。そこまでいくと、かなり内容にかかわってきませんか。

○事務局

ここは「歩行者優先」という言葉ははっきり出ていませんが、言わんとしていることはそういうことです。

○大沼会長

だから、優先というよりも、安全で自転車が利用できるまちづくりでいいのではないかと思います。むしろこの方が優しいです。歩行者優先と言うと、もう思考がとまってしまう感じがします。

○大橋委員

分かりました。

○大沼会長

それでは、「Ⅳ 計画の実効性を高める方策」にいきましょう。ここはいかがですか。

「連携」と「協働」というのが何度か出てきて、22行目が「連携・協力」になっていますが、これは国や都ですから「協働」でいいですね。

○環境と暮らし担当課長

「連携」だけにしましょうか。

○大沼会長

そうですね。その方がいいですね。

では、最後の「おわりに」に入ります。ここは私が書いたものをいろいろ指摘していただいたところです。

○蟹江委員

20行目の「無理がなく」というのは、「無理がなく、暮らしやすい」がいいと思います。

○大沼会長

これは指摘されて直したのですが、はじめは「経済的・精神的な負担を感じない」と書いていました。つまり、我慢しなくても、あるいは高いお金を払わなくてもという意味で書いたのですが、もっと分かりやすく書けと言われて「無理がなく」としました。

○蟹江委員

抽象的になり過ぎているような気がします。

○大沼会長

そうですね。前は「経済的・精神的負担を感じない」と書いていましたが、これはもとへ戻した方がいいですか。僕はそちらの方がいいと思いますが、どうですか。

○大橋委員

「経済的・精神的負担を感じない」という方が分かりやすいですね。

○大沼会長

では、そのように戻しましょう。

○大橋委員

付属資料は、答申のところにつくのですか。

○環境と暮らし担当課長

答申の付属資料になりますので、答申と一緒にあります。

○大沼会長

では、これは簡単に読みましょうか。

○大橋委員

字の書き方ですが、19ページ38行目の「ごみだし」の「だし」は平仮名ではない方がいいと思います。

○蟹江委員

用語集の「温室効果ガス」で、2行目、「人間や企業のエネルギー消費などによって排出される二酸化炭素や……ガスのことをいう」とありますが、排出されないで自然にある部分もありますから、もう少し書き方を工夫された方がいいと思います。

○環境と暮らし担当課長

いわゆる自然界からも出てくるという意味ですか。

○蟹江委員

そうです。排出されるものもあるということです。

○大沼会長

確かにこれはエネルギー消費だけではないですからね。土地転換とかもありますし、牛のゲップもそうですから。

○蟹江委員

もともと大気にあるものもあります。

○大沼会長

これは、「人間や」から「排出される」までを取って、「二酸化炭素やメタン、一酸化二窒素、代替フロン等のガスのことをいう」でいいのではないですか。ほかは何かありませんか。

○蟹江委員

「か」の一番下のIPCCの部分ですが、先ほどの議論と整合性を持たせる意味では、一番最後の「第1作業部会報告書が報告された」だけしか書いていないので、中身の方に合わせて第2作業部会まで書くか、あるいは「2007年に第4次報告書が報告された」だけにとどめるのか、どちらかにした方がいいと思います。

○環境と暮らし担当課長

これはIPCC自体の説明ですので、逆に「報告された」というのは要らないですね。

○蟹江委員

なくてもいいですね。

○大橋委員

23ページ「計画の実効性を高める方策」の11行目に「（戦略的環境アセスメントなど）の導入の検討」とありますが、ここだけが「検討」となっています。

○環境と暮らし担当課長

「導入する」で切ります。

○大橋委員

提案ですが、幹事の方々もずっとここに参加されていたので、何かご意見があったらいただいてもいいかなと思いますが、いかがでしょうか。気になることだけでもいいです。

○大沼会長

意見というよりも、指摘ですね。

では、いかがですか。幹事の方々に何かお気づきの点はございますか。

○環境と暮らし担当課長

委員の方から、幹事の皆さんで何かお気づきの点、指摘や意見がありましたらということなので、ご自由に挙手の上、ご発言願えたらと思います。

豊川さんあたりは何かありませんか。

○財産管理担当課長

「まちづくり」という言葉が出てきますが、9ページの(1)「環境負荷の少ないエネルギーの利用」で、「エネルギーの利用に関わる取組みは、環境政策として位置付け体系化を図り、まちづくりの一環として区の組織が横断的に取り組む必要がある」とあります。

ここで言っている「まちづくり」と、後の方の「まち」と、8ページ13行目の「土地利用のあり方など、まちづくりを視野に」という「まちづくり」、11ページ11行目の「まちづくり・再開発事業を行う」という「まちづくり」は、同じ「まちづくり」という言葉であっても、言っている範囲が若干違うのかなという印象がありました。11ページ2行目にも「まちづくりの面からも」とありますが、例えば11ページで言っている「まちづくり」というのは、ハードのことを言っているような気がします。ところが、9ページ4行目の「まちづくり」は、総合政策的な話かなという気がしますので、ここはあえて「まちづくりの一環として」と言わなくても、「区の組織が横断的に取り組む」と言えばいいと思います。

○環境と暮らし担当課長

これを議論すると、もしかしたらここで文章を大きく変えていくような話になるかもしれませんね。

○大沼会長

そうですね。おっしゃる意味は分かりますが、これをもっと具体的に書き出すと、かなり委員の中で違った意味合いにとっている人も出てくる可能性もあります。非常に広い一般的な意味で、ハードの面でもソフトの面でも、道路や建物以外のシステムなんかもつくっていくという意味の「まちづくり」というとらえ方をさせていただければと思います。

○環境と暮らし担当課長

これをやると、人によって十人十色の意見が出てきますね。

○大沼会長

そうですね。だから、今回はこれでいきたいと思います。

私は、割と一般的な言葉でいいのではないかと思います。例えば、環境に配慮するというのも、具体化すると人によって随分違うと思います。ですから、「まちづくり」ということでいきましょう。

ほかに、大橋さん、いかがですか。

○大橋委員

豊川さんのおっしゃったことが少し引っ掛かるのですが、9ページ2行目の「まちづくりの一環」だけをカットしたらどうかという提案だと思いました。

○大沼会長

例えば区の施設が建物の設備を省エネ化したり、廃熱利用をしていくことが必要だということで、一人一人の行動というものを促すだけではなくて、実際にハード面でもこうしたエネルギーでの環境負荷を低めていこうということですから、「まちづくりの一環」でいいと思います。

ほかに何かありますか。

細かくて申しわけありませんが、26ページに「デマンド」というのがあります。ほかのところの書き方を見ると、カタカナを書いて「=」にして、大文字の英語で始めていますので、ここも「デマンド=Demand」の方がいいですね。

それでは、今日の議論はここまでにしたいと思います。

いろいろご指摘いただきましてありがとうございます。これをもとに事務局にもう一度修正してもらって、審議会委員に答申最終案として18日の第9回審議会の前に送付してもらいます。

18日は、あらかじめお送りした答申最終案の内容については特に議論はせず、環境審議会の答申として決定していただき、区長にお渡ししたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは最後に、18日の審議会の時間と場所の確認を事務局からお願いいたします。

○環境と暮らし担当課長

次回の第9回環境審議会は、5月18日午後2時から3時まで、第2委員会室で行います。

当日は、2時から2時半ごろまで、審議会委員の方々に答申の決定をしていただき、2時半ごろに区長が参る予定とさせていただきます。区長が参りましたら、会長から答申をお渡ししていただければと思います。

その後、30分ぐらい区長と懇談の時間を設けたいと考えております。

このような内容で審議会の運営を考えています。よろしくお願いたします。

○大橋委員

最初のころの審議会で、この答申を出された後、今のメンバーで経過を見ていきたいと思いますというお話があったかと思いますが、それに関してはどうなるのでしょうか。

○大沼会長

これは答申に入っています。13ページ26行目から書いているのですが、「その際には、本審議会が関与するなど区民や事業者が参加し意見を述べる機会が設けられ、結果が区民に公表されることが必要であると考えます」ということです。今後、この審議会が年に1回あるいは2回かもしれませんが、事務局と今後調整して、この経過をチェックしていく際の中心的な役割を担うということをごに盛り込んでおります。

それでは、どうもお疲れさまでした。これで小委員会を終了させていただきます。